

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和3年度路車間情報処理設備機能改造	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和3年6月23日	沖電気工業株式会社 福岡県福岡市中央区天神2丁目13番7号	7010401006126	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	30,635,000	30,635,000	100.00%		
令和3年度筑豊本線 折尾・東水巻間大膳橋橋梁補修工事	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和3年6月28日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	30,212,000	—		
令和3年度一般国道3号黒崎バイパス黒崎西ランプ(仮称)整備工 事	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和3年6月29日	筑豊電気鉄道(株)	9290801011398	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	170,590,000	—		
令和3年度 福岡第二合同庁舎本館1階喫茶室排水管修繕	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和3年6月30日	日東カストディアル・サービス株式会社 福岡県福岡市中央区大名二丁目4番30号 西鉄赤坂ビル6階	9011401005058	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	1,282,050	1,282,050	100.00%		
大規模な洪水攪乱下での河川構造の複雑性の機能と河川生態系の 保全・回復に関する研究	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 松木 洋 忠 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和3年6月9日	(大)九州大学	3290005003743	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	14,872,000	—		
鹿児島本線 吉野・銀水間143k984m付近吉野橋外2橋における 橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福本 仁 志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和3年6月11日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	7,970,000	—		
西鉄天神大牟田線と一般国道3号鳥栖久留米道路(赤川跨線橋) との立体交差化に伴う鉄道電気設備移転実施設計に関する協定 書	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福本 仁 志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和3年6月18日	西日本鉄道(株)	4290001009413	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	23,500,000	—		
西鉄天神大牟田線 貝塚線 太宰府線 皆打橋外6橋における橋 梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福本 仁 志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和3年6月21日	西日本鉄道(株)	4290001009413	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	13,000,000	—		
令和3年度石井樋公園右岸堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 藤本 幸司 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745	令和3年6月2日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	3,124,013	—		
令和3年度嘉瀬川ダム貯水池等周辺美化委託	分任負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 亀園 隆 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和3年6月29日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	10,450,000	—		
大村線彼杵・千綿駅間20k436m付近一般国道205号瓢橋外1橋 の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 金井 仁志 長崎市宿町316-1	令和3年6月18日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	1,484,000	—		
豊肥本線熊本・平成間十禅寺跨線橋外14橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 三保木 悦幸 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号	令和3年6月16日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	18,516,000	—		
令和3年度八代復興事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代復興事務所長 徳田 浩一郎	令和3年6月25日	株式会社有明測量開発社 熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号	3330001000228	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号(企画 競争)	2,339,700	2,339,700	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,339,700円
日豊本線 竹の下跨線橋外4橋における橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 石橋 賢 大分県佐伯市長島町4丁目14番14号	令和3年6月22日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	3,037,000	—		
令和3年度河川水辺利活用支援他業務委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 金納 聡 志 宮崎市大工2丁目39番地	令和3年6月29日	(特)大淀川流域ネットワーク	5350005001598	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	2,528,900	—		
日豊本線南延岡・旭ヶ丘間261 k465m付近塩浜高架橋外4橋 における橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 甲斐 靖 志 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889	令和3年6月8日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	15,377,000	—		
令和3年度川内川子ども環境ネットワーク支援業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 杉 町 英 明 鹿児島県薩摩川内市東小路町20-2	令和3年6月23日	新和技術コンサルタント株式会社 鹿児島市伊敷四丁目12番13号	3340001005358	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号(企画 競争)	2,959,000	2,915,000	98.51%		
肥薩おれんじ鉄道線西方駅・薩摩高城駅間女房川跨線橋緊急橋梁 点検に伴う業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 鈴木 淳 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和3年6月1日	肥薩おれんじ鉄道(株)	8330001014082	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	5,917,310	—		
西回り道推進室用建物解体	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 鈴木 淳 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和3年6月10日	大和リース株式会社 鹿児島市与次郎1丁目12番20号	4120001077476	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	2,970,000	2,970,000	100.00%		
令和3年度鹿児島国道事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 鈴木 淳 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和3年6月22日	株式会社泊法務鑑定事務所 鹿児島県鹿児島市真砂町48番2号鑑定ビル2階	6340001013028	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号(企画 競争)	2,219,800	2,219,800	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,219,800円
ダム湖周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 中村 星剛 久留米市高野1丁目2-2	令和3年6月10日	日田市	2000020442046	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	2,728,000	—		
令和3年度中津市佐知地区及び小友田地区、耶馬溪ダム地区堤 防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 伊藤 太一 大分県中津市大字高瀬1851-2	令和3年6月1日	中津市	2000020442038	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	—	3,470,176	—		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。